スクールバスの住民利用に向けた検討について

令和4年(2022年)3月24日 能勢町



能勢PR キャラクター 「お浄・るりりん(アマビエver)」

1. 背景

■地域公共交通計画(素案)での位置付け

- 今後も持続可能な公共交通のあり方を検討するに当たっては、各交通モード単独で利便性や生産性の 向上を図るのではなく、各交通モードで役割分担を行いながら、全体的に連携強化を図る必要がある。
- このような考え方のもと、本町の公共交通について、現在の運行状況や役割を踏まえ、「基幹交通」、 「地域交通」に機能分類し、階層的なネットワークの構築を目指すものとする。
- スクールバスなどその他交通は、公共交通を補完する交通モードとしての活用の可能性があるため、 必要に応じて連携を図るものとし、継続して検討を行うものとしている。

●能勢町における公共交通の役割分担と位置付け(案)

機能	分類	·····································	対象交通モード
公共交通	基 幹 交 通	町内と町外の鉄道駅を結ぶ広域交通体系の骨格を形成し、町外への通勤・通学等の町民の移動や能勢町への 来訪者の移動のための広域的な移動を支える役割を担う	路線バス(西能勢線・妙見口能勢線)
	地域交通	 基幹交通が乗り入れ困難な生活圏内の移動を支え、基幹交通や町内の拠点へのアクセス手段として、町内移動を支える役割を担う 需要が分散、少ない地域において、基幹交通を補完する新たな公共交通として新たな交通システム(乗合タクシー)を『地域交通』として位置付ける タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯を補完するとともに、住民及び来訪者の移動等に対し柔軟に対応可能な移動手段として、能勢町の公共交通として位置付ける 	新たな交通システム (乗合タクシー)タクシー
その他 交通		 その他交通は、公共交通を補完する交通モードとしての活用の可能性があるため、必要に応じて連携を図る ものとし、継続して検討を行うものとする 	・公共交通空白地有償 運送・福祉有償運送・許可・登録を要しない輸送・スクールバス

2. スクールバスの概要

■スクールバスの概要(利用対象範囲・運行路線図)

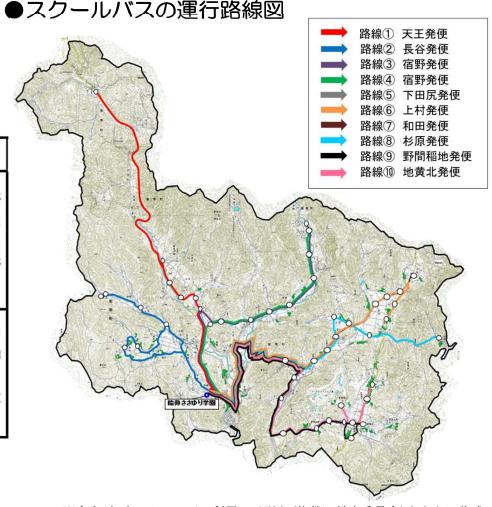
- 町内では、平成28年(2016年)4月に能勢町立能勢小学校・能勢町立能勢中学校(能勢ささゆり学園)の開校に合わせて、スクールバスを導入している。
- 〇 スクールバスは、中型バス4台(定員44人)、マイクロバス6台(定員28人)、町内10路線を設定している。

●スクールバス利用対象範囲

登校班を基本とする通学距離が片道概ね3km以上の児童(前期課程)、片道概ね6km以上の生徒(後期課程)及び片道概ね3~6kmのバス通学選択の生徒(後期課程)で、下表に掲げる対象地区に居住する児童生徒が対象。

区分	スクールバス利用対象地区
児童(前期課程)	天王、長谷、山田、上山辺、東山辺、宿野北区、宿野みどり区、宿野東区、宿野一区、宿野二区、宿野三区、宿野四区、大里(城山台)、上田尻、中田尻、下田尻、嘉村、西村、上村、長尾、和田、吉野、山内、杉原、地黄北、地黄南、野間中、野間稲地、野間出野、野間大原、野間西山
生徒(後期課程) ※バス通学選択地区	天王、宿野北区、宿野みどり区、宿野東区、宿野一区、上田尻、中田 尻、下田尻、嘉村、西村、上村、長尾、和田、吉野、山内、杉原、地 黄北、地黄南、野間中、野間稲地、野間出野、野間大原、野間西山 ※長谷、山田、上山辺、東山辺、宿野二区、宿野三区、宿野四区、大 里(城山台)、

出典:令和4年度スクールバス利用の手引き(能勢町教育委員会)



2. スクールバスの概要

|スクールバスの概要(運行便数・運行路線)

〇 スクールバスの運行は、主に「登校日の通学支援」及び「土日祝・長期休業中の部活動支援(生徒対 象)」がある。

●スクールバス運行便数

1. 登校日の通学支援

往路:朝1便(7:50~7:55学校着になる運行)

復路: 夕3便(①15:30,②16:30,③17:30学校発)

※中型バス4台・マイクロバス6台で、10路線運行

※復路について、2学期の初日(10月上旬)から翌年1

月末までは2便(15:30.16:30)の運行となる

※学校行事等により、運休や発車時刻、運行台数を変 更する場合がある

2. 土日祝・長期休業中の部活動支援(生徒)

往路:午前1便、午後1便 復路:午前1便、午後1便

※中型バス1台・マイクロバス5台で、6路線運行

※午前便の復路と午後便の往路を兼ねて1便とする

※土日の部活動支援便について、運行の有無はその 週の水曜日を目途に決定し、部活動がなければ運行し ない

●スクールバス時刻表(一部抜粋)

路線① 天王~山辺

(登校日の通学支援)

次便出発まで 約30分しかない

豆 (XIX	E	
番号	乗降場所	時刻
1	天王実行組合倉庫	7:20
2	砂原橋付近	7:31
3	行者ロバス停	7:37
4	上山辺バス停	7:40
5	東山辺公民館	7:43
6	能勢ささゆり学園	7:53

下校便				
番号	乗路場所	1便	2便	3便
1	能勢ささゆり学園	15:30	16:30	17:30
2	東山辺公民館	15:40	16:40	17:40
3	上山辺バス停	15:43	16:43	17:43
4	行者ロバス停	15:46	16:46	17:46
5	砂原橋付近	15:52	16:52	17:52
6	天王実行組合倉庫	16:03	17:03	18:03

※1路線につき、1台で運行

路線①

(土日休・長期休業中の部活動支援)

※移動時間を考えると、非常に タイトなダイヤになっている

乗降場所

能勢ささゆり学園

四つ辻

東山辺公民館

上山辺バス停

行者ロバス停

砂原橋付近

天王実行組合倉庫

豆伙使	
番号	

番号	乗降場所	時刻
1	天王実行組合倉庫	7:23
2	砂原橋付近	7:34
3	行者ロバス停	7:39
4	上山辺バス停	7:41
5	東山辺公民館	7:43
6	四つ辻	7:45
7	能勢ささゆり学園	7:54

卜杉	く使	1	
番	믕	時刻	
1		能勢ささゆり学園	11:50
2	2	四つ辻	11:59
3	3	東山辺公民館	12:01
4	-	上山辺パス停	12:03
5	5	行者ロバス停	12:05
6	5	砂原橋付近	12:10
7		天王実行組合倉庫	12:21

下校便

番号

6

時刻

16:40

16:49

登校便

	DO NO.	
番号	乗降場所	時刻
1	天王実行組合倉庫	12:33
2	砂原橋付近	12:44
3	行者ロバス停	12:49
4	上山辺バス停	12:51
5	東山辺公民館	12:53
6	四つ辻	12:55
7	能勢ささゆり学園	13:04

 干包		卷個	画の	待	機

2. スクールバスの概要

■スクールバスの概要(乗車人数)

- 令和4年度以降のスクールバスの乗車人数(見込)は下記のとおりである。年度途中の転入等に対応するため、一定の席数を確保しておく必要があり、その点を考慮すると空席が少ない路線もある。
- 児童生徒の人数や利用する停留所が年度により変動するため、年度毎に路線の変更や停留所の新設・ 廃止、ダイヤの変更が行われる場合がある。
- 今後の車両更新やスクールバス運用の変更等により、空席数などの利用状況が変更となる場合がある。
- ⇒ スクールバスの住民利用は運用が流動的であることに留意する必要がある。

●スクールバス年度別乗車人数(見込)

(人)

番号	地区名	乗車定員 車両 R4年度 R5年度		R4年度		年度 R5年月		R6年度		R7年度		R8年度	
笛勺	地位有	米半疋貝	半門	乗車人数	空席数	乗車人数	空席数	乗車人数	空席数	乗車人数	空席数	乗車人数	空席数
1	天王・上山辺・東山辺	44	中型	39	5	37	7	32	12	25	19	20	24
2	山田・長谷	28	マイクロ	24	4	25	3	20	8	16	12	17	11
3	宿野北区・一区・みどり区・二区・東山辺	44	中型	35	9	32	12	25	19	23	21	20	24
4	宿野一区・東区・三区・四区・大里(城山台)	44	中型	35	9	34	10	23	21	25	19	16	28
5	田尻下・田尻中	44	中型	37	7	33	11	29	15	25	19	17	27
6	西村・上村・長尾・嘉村・田尻上・田尻中	28	マイクロ	22	6	23	5	18	10	18	10	13	15
7	和田・長尾・吉野	28	マイクロ	13	15	14	14	10	18	9	19	6	22
8	杉原・嘉村・山内	28	マイクロ	17	11	14	14	14	14	11	17	7	21
9	野間中・野間大原・野間稲地・下田尻	28	マイクロ	23	5	26	2	21	7	19	9	17	11
10	地黄・野間西山・野間稲地・野間出野	28	マイクロ	22	6	21	7	21	7	15	13	10	18
	計	344		267	77	259	85	213	131	186	158	143	201

※現行のスクールバス利用対象範囲で試算

※空席数が6席以上ある路線を着色(R4年度に空席数が6席以上ある路線は、地区名にも着色)

※新入学生の増加分についてはR4年1月末時点のデータを採用 ※今後の転入・転出・住所変更などの異動は考慮していない

⇒転入等の急な児童生徒の増加に対応するとともに、住民が混乗した場合に年度途中での席数減少を極力減らすために、5席は空席として確保している

3. スクールバスの住民利用(案)

- 〇 スクールバスの住民利用方法は、一般的に「混乗化」と「間合い利用」が考えられる(※)。
- 現在、本町のスクールバス運行に当たっては、事業者へ運行委託を行っており、「間合い利用」をする場合、登下校以外の時間帯において、新たに乗務員及び運行委託費を確保する必要がある。また、 課外学習などの学校行事により、登下校以外での追加運行も随時対応している。
- |⇒ 以上から、スクールバス活用に当たっては、「混乗化」の検討を基本とする。
 - (※) 混乗化: 児童生徒が利用している登下校の時間帯の、空いた席を一般住民が利用できるようにする方策 間合い利用: 登下校時間帯以外のスクールバスが運行しない時間帯を活用して、一般住民が利用できるようにする方策

案① 登校便(往路)に住民が混乗する(地域から学校への移動)

案② 下校便(復路)に住民が混乗する(学校から地域への移動)

案③ 児童生徒が降車した後の下校便(復路)に住民が乗車する(地域から学校への移動)

3. スクールバスの住民利用(案)

案① 登校便(往路)に住民が混乗する(地域から学校への移動)

案② 下校便(復路)に住民が混乗する(学校から地域への移動)

- ●前提条件
- 〇 座席の余裕があるスクールバスに児童生徒と住民が混乗する。
- 各停留所で乗車し、学校で児童生徒と一緒に降車する。 …案①
- 15:30, 16:30, 17:30各便で、学校から児童生徒と一緒に乗車し、各停留所で降車する。 …案②
- 〇 6席以上の空席数がある路線を対象とする(転入等による児童生徒の増加に対応するため5席は空席と して確保し、それ以外の残席を住民が利用するもの)。
- ●路線バスとの乗り換え(例)

※能勢ささゆり学園~平野ロバス停 500m 徒歩5分(Googleマップより)

案① (スクールバス)地域→学校着 ⇒ (路線バス)平野口→山下駅前 7:30頃→7:55頃 8:47→9:07

案② (路線バス)山下駅前→平野口 ⇒ (スクールバス)学校発→地域 15:05→15:19 15:30→16:00頃 16:05→16:20 16:30→17:00頃 17:05→17:20 17:30→18:00頃

案③ 児童生徒が降車した後の下校便(復路)に住民が乗車する(地域から学校への移動)

- ●前提条件
- 〇 児童生徒が降車した後の下校便(15:30,16:30,17:30各便)が地域から学校へ戻る際に、住民が各路線の最終降車場から乗車し、学校で下車する。学校へ戻る道中のため、児童生徒は乗車しておらず、全運行便に住民が乗車できる可能性がある。一方で、運行時間がタイト(1時間毎の運行)であるため、途中での乗降は難しく、児童生徒の最終降車場のみで乗車する運用となる可能性が高い。
- ●路線バスとの乗り換え(例)

「案③ (スクールバス)地域→学校着 ⇒ (路線バス)平野口→山下駅前

16:00頃→16:30頃 16:57→17:17 17:00頃→17:30頃 18:17→18:37 18:00頃→18:30頃 19:10→19:30

4. スクールバスの住民利用における課題

1. 本来用途である児童生徒の利用に影響がないか

⇒現在のスクールバスの運行が前提となる。住民利用に当たっては、運行委託事業者との調整 (委託内容の変更や事故対応など)も必要になる。

2. 子どもが安全に乗車できるための方策が必要となる

- ⇒住民利用に当たっては、学校や保護者に理解いただく必要がある。
- ⇒具体的には、利用対象者の範囲、事前登録の有無などの利用方法を検討する必要がある。

3. 災害発生など緊急時の連絡体制の確保

⇒急きょ、運休となった場合の利用する住民への連絡方法を検討する必要がある。

4. 利用に当たって制限があり、住民の移動ニーズに合うか

- ⇒流動的な運用が前提である点を利用する住民に理解いただく必要がある。
- ①運行ダイヤの変更②急な運休③路線・停留所の変更④スクールバスとしての運用の見直し など
- ⇒必ずしも住民が利用しやすい運行となっているわけではない。
- ・通学時間のため、各施設などの目的地がまだ開いていない可能性がある(案①の場合)。
- ・夕方での地域から学校への移動となり、帰りの移動手段が確保されていない(案③の場合)。